

出勤者数の削減に関する取組内容の公表

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員 ・対象とする部門：本社、中部支社、関西・吉野川支社淀川本部、筑後川局 ・現場作業が必要な部門：上記以外	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 70% (5月17日～5月28日)
【主たる部門における実施状況】		
本社 テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門：全部門 ※防災業務要員等は対象外 ・現場作業が必要な部門：－	出勤者削減率 70%	70% (5月17日～5月28日)
中部支社 テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門：全部門 ※防災業務要員等は対象外 ・現場作業が必要な部門：－	出勤者削減率 70%	70% (5月17日～5月28日)
関西・吉野川支社淀川本部 テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門：全部門 ※防災業務要員等は対象外 ・現場作業が必要な部門：－	出勤者削減率 70%	72% (5月17日～5月28日)
筑後川局 テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門：全部門 ※防災業務要員等は対象外 ・現場作業が必要な部門：－	出勤者削減率 70%	72% (5月17日～5月28日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン会議システムやリモート等のICT環境を整備 ・ 会議や研修を原則オンライン化

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇の取得奨励 ・ 班編制による勤務の推進